

事務連絡  
平成14年11月28日

各地方整備局等  
計画担当課長  
建築担当課長 あて

大臣官房官庁営繕部

営繕計画課 課長補佐 尾崎 俊文

建築課 課長補佐 堀 直志

### 吹き付けアスベストの劣化状況について(依頼)

標記については、昭和62年度および平成元年度に既存施設を対象として調査を実施し、その調査結果に基づき、平成元年度からの5カ年間で緊急性の高い施設についての整備を終了したところである。

また、これら以外の施設については、引き続き当該部位の劣化の進行状況に応じて所要の措置を講じることとしてきたところである。

この間、吹き付けアスベストを使用している施設が、改修工事や施設の統廃合等により減少したものの、未だ別添の多くの施設においては継続使用されていることが推量される。

このため、当初の調査から概ね15年余を経過した現在、これらの施設の吹き付けアスベストについて、劣化状況を把握するため、一斉調査することとしたので、下記により調査し、別添様式-1により報告されるよう依頼する。

### 記

- 1 調査対象施設： 別紙による
- 2 調査方法： 官庁建物実態調査等の調査記録又は新たな目視調査
- 3 調査期限： 平成15年2月28日(金)
- 4 提出先： 大臣官房官庁営繕部建築課基準第二係  
石 黒 (ishiguro-m2t8@mlit.go.jp)



